広陵町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成３１年３月

広陵町通学路安全推進に関する地域連携の場

１　プログラムの目的

平成２４年４月以降、京都府亀岡市の交通事故をはじめとし、全国各地で通学、通園途中の児童や園児が巻き込まれるという痛ましい事故が多発しました。これをきっかけに、「広陵町通学路交通安全プログラム」を策定し、本プログラムに基づいて、関係機関との連携を構築し通学路及び通園路の安全確保を図っていたところです。

しかし、平成３０年５月、新潟で下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。この事件をうけて関係省庁において、新たに「登下校防犯プラン」が取りまとめられ、再度防犯・防災の観点からも関係機関が連携して通学路の安全点検及び安全対策を講じるよう依頼がありました。このことを受けて、本プログラムを見直し、防犯・防災の観点からも安全対策を講じることで、より一層、登下校時の子どもの安全確保を図っていきます。

２　通学路安全推進に関する「地域連携の場」の構築

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする通学路安全推進に関する打ち合わせ・協議の場『地域連携の場』を構築します。本プログラムはこの協議を実働させるため、策定するものです。

〇広陵町教育委員会事務局
〇広陵町生活部環境・安全安心課
〇広陵町事業部都市整備課
〇町内各中学校
〇町内各小学校
〇町内各幼稚園
〇奈良県香芝警察署

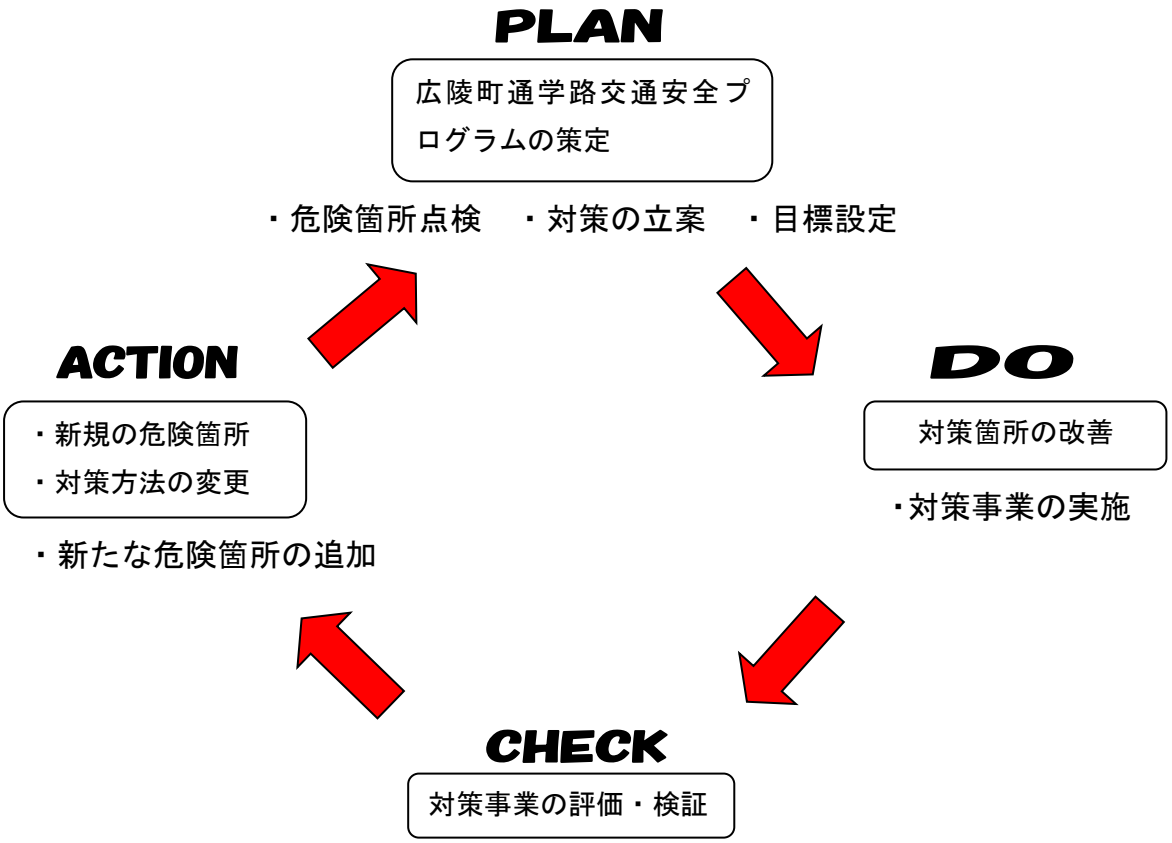
※円滑かつ迅速な行動を目指すように、この「地域連携の場」での上記メンバーの出席に関しては、その場の状況に応じて、必要とされるメンバーのみの出席を可能とします。

３　取組方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。その後のフォローアップとして、定期的な危険箇所の追加要望や対策方法の変更、補修箇所の把握をし、プログラム等の見直しを行います。

《 通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル 》



（２）定期的な合同点検

ア　合同点検の実施時期等

- 毎年学校および PTA により実施されている点検で、本プログラムにおいて再度実施の検討の必要な箇所について速やかに合同点検を実施します。
- 点検をより効果的に行うため、通学路安全推進に関する打ち合わせ・協

議の場「地域連携の場」にて重点課題を設定してから合同点検を実施します。

イ　合同点検の体制

・　小学校区ごとに、学校・保護者・道路管理者・警察・教育委員会事務局等にて実施します。

※円滑かつ迅速な行動を目指すように、この「地域連携の場」での上記メンバーの出席に関しては、その場の状況に応じて、必要とされるメンバーのみの出席を可能とします。

（３）対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、ハード面及びソフト面での対策を、幅広い視野で検討いたします。

（４）対策効果の把握

対策実施後の効果を把握するために以下の検証を行います。

・　保護者や児童からの意見の分析。
・　学校や地域からの意見の分析。
・　現場検証の実施。

（５）対策の改善・充実

対策実施後においても、検証結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。